

# 駿東伊豆消防組合 議会だより

NO.4 平成29年2月発行

## 駿東伊豆消防組合議会 定例会が開催されました。

平成29年第1回駿東伊豆消防組合議会定例会議事日程

平成29年2月2日（木曜日）午後2時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議第 1号 平成28年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第3回）について
- 第 5 議第 2号 駿東伊豆消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 6 議第 3号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 7 議第 4号 駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 8 議第 5号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について
- 第 9 議第 6号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計予算について
- 第10 消防行政に対する一般質問
- 第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査



### < 議案一覧 >

### < 駿東伊豆消防組合管理者提出議案 >

議案名	内容	議決結果
議第1号 平成28年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第3回）について	本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ694万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億9,103万6,000円とするものです。	可決
議第2号 駿東伊豆消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	本改正は、平成28年の人事院勧告に基づき、一般職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月24日に、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が平成28年12月2日にそれぞれ公布されたことに伴い、育児休業等について改正するものです。	可決
議第3号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について	本改正は、平成28年の人事院勧告に基づき、扶養手当及び休日勤務手当の支給について改正するものです。	可決
議第4号 駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例の一部改正について	本改正は、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正と同様に、駿東伊豆消防組合へ派遣されている職員の休日勤務手当の支給について改正するものです。	可決
議第5号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について	本改正は、近年の広島県でのホテル火災、長崎県でのグループホーム火災等により、多数死傷者が発生したことを踏まえ、消防法令に重大な違反のある建物の情報を建物の利用者等に広く公表するため改正するものです。	可決
議第6号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計予算について	平成29年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ58億148万円と定めるものであります。本予算は、前年度当初予算と比較すると2億7,000万円余の増額となりますが、主に平成28年度メーカー保証期間であった消防指令センターの指令及び無線システム並びに内部情報ネットワークシステム関連の保守等に係る経費です。	可決



問

駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について

①改正条文は「公表することができる。」となっているが、公表する考えか、また、公表する場合の要綱などの枠組みの内容はどのようなになっているのか伺いたい。

答

予防課長

公表制度につきましては、近年、不特定多数の人が利用し、消防法令に重大な違反がある建物において、多数の死傷者が発生した火災事例を踏まえ、総務省消防庁からの通知により、平成二十七年四月から全ての政令指定都市消防本部で実施し、さらに、管内人口が二〇万人以上の消防本部では、平成二九年三月までに条例等の改正を行い、平成三〇年四月一日までに実施するよう示されました。

本消防本部といたしましては、平成二九年四月から実施し、住民や観光客を含めた利用者に対し、安全安心に関する情報を提供したいと考えております。

また、公表する場合の要綱などの内容につきましましては、火災予防条例施行規則にお

いて、飲食店、宿泊施設、病院等の不特定多数の方が利用する特定防火対象物で、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務があるにもかかわらず、未設置である消防法令違反を確認した場合その違反が是正されるまでの間、ホームページに防火対象物の所在地、名称、違反内容等を公表することを規定するものであります。

②消防法令違反があり、公表対象となる市町ごとの件数は何件なのか伺いたい。

答

予防課長

一月末現在で、本消防本部管内全体では、五二件の違反対象物があり、市町別では、沼津市で四一件、伊東市で七件、清水町で四件となっております。なお、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町についてはございません。



問

平成二九年度駿東伊豆消防組合会計予算について

①二款一項総務管理費、市町消防基金積立の目的と管理方法を伺いたい。

答

総務課長

本基金の取り扱いにつきましては、田方個別経費予算において、起債の繰り上げ償還又は突発的経費が必要となる事案が発生した場合など、組合議会の補正予算においてこの基金を繰入れすることにより、田方構成市町の予算を補正することなく、迅速に効率的かつ計画的に執行することを目的としております。

また、田方消防基金の管理方法につきましては、金融機関での定期預金で運用管理しております。

②三款一項職員管理費、時間外勤務手当の増が見込まれているが、要因は何か伺いたい。

答

総務課長

主な要因としましては、東伊豆町派遣職員の昇給に伴い時間単価が上がるためです。

二つ目としましては、清水町職員が、平成二九年度から組合職員となるため、これまで管理職手当の支給を受けていた一部の職員が時間外勤務手当の支給対象となるためです。

三つ目としましては、組合採用職員が現在の二三人から五四人となるためです。

③三款三項消防施設費、車両等整備事業は、何処にどういう車両等を整備する費用であるか伺いたい。

**答**

警防救急課長

更新計画に基づき、消防ポンプ自動車二台、水槽付ポンプ自動車一台、高規格救急自動車二台の計五台を更新します。

消防ポンプ自動車二台の配備先は、沼津南消防署と沼津北消防署で、水槽付ポンプ自動車は、伊東八幡野分署に配備します。

高規格救急自動車二台は、田方南消防署と沼津北消防署へ配備します。



## <一般質問>

片岡議員 山田議員 塚平議員が

消防行政を問う!



問

広域化から一年が経過した中で、現在の課題と今後の対応について

片岡章一議員

①各署所の地域的課題がある中で、広域消防としてどのような対応をしたのか。また、各地域は広域消防になったことによりどのように変わったのか伺いたい。

**答**

警防救急課長

広域前の旧五消防本部は、消防、救急活動を行う上で、出動する車両台数や活動人員に制約があり、理想の消防戦術が構築できないことや、その消防力を超える災害に対して対応が遅れるなどの課題がありました。

このことから、広域消防として、新たな出動計画を策定し、災害対応の標準化・統一化を図ることにより、初動の出動車両台数や増隊体制の充実、統一的な指揮による部隊運用が図られたと考えています。

②それらの課題を踏まえ、平成二九年度予算などにおいて、今後、どのような対策に取り組んでいくのか伺いたい。

**答**

警防救急課長

災害活動の一層の充実を図るため、消防車両の更新計画に基づき消防車・救急車等の更新・整備を実施するとともに、広域化前には困難であったはしご車のオーバーホールを実施します。

③今後の消防行政のあり方について伺いたい。

**答**

総務課長

広域化した今、行政区域の垣根がなく、効率的な体制を構築できることから、中長期的展望としては、消防署所の適正配置や統廃合を検討していく必要があると考えています。

そのため、来年度は各消防署に配置している消防室及び予防室を方面本部ごとに統合し、事務の効率化を図るとともに、現状の管内状況を踏まえ、組織運用の更なる適正化について、検討を重ねていきたいと考えています。

問

東伊豆町における広域化の現状について

山田直志議員

① 東伊豆消防署の救急車の町外出動数及び町外消防署からの出動数はそれぞれ何件あるか伺いたい。

答

警防救急課長

東伊豆消防署の救急車の町外出動件数は、平成二八年四月一日から一二月三十一日の間、伊東市に二九件出動しています。また、町外消防署からの出動件数につきましては、伊東署から東伊豆町に六四件出動しています。

② 一昨年八月と昨年八月において、入電から現着において二〇分を超える出動件数及び入電から病院到着まで六〇分を超える出動件数の対比を伺いたい。

答

警防救急課長

一昨年八月と昨年八月において、東伊豆町内救急出動の入電から現着まで二〇分を超える出動件数は、一昨年が四件、昨年が四件と同数です。

次に、入電から病院到着まで六〇分を超える出動件数は、一昨年八月が一六件、昨年八月が三一件で一五件の増加となります。

③ 昨年一二月一八日に住宅火災が発生しました。その火災における様々な課題もあったように見受けられます。消防としてこの事案の分析や総括がされているか、また、消防署や地元消防団に課題はなかったのか伺いたい。

答

東伊豆消防署長

東伊豆消防署から三隊、伊東消防署から二隊の計五隊が出動し、さらに、四隊を増隊させ、合計九隊二七人が出動しました。

消防団は、消防団本部及び稲取地区四個分団の車両八台、消防団員九三人が出動し消火活動にあたりました。

答

警防救急課長

出動体制や活動状況について、東伊豆消防署員及び伊東消防署員四〇人で警防検討会を開催し、全体を通して大きな課題はないと認識しています。

問

広域化になつての課題等について  
塚平育世議員

① 平成二九年度は退職者三〇名、新採用三一人となっています。新採用者の教育及び配置状況について伺いたい。

答

総務課長

平成二九年度の新規採用者三一人のうち一人は、平成二九年四月から静岡県消防学校に入校し、消防職員として基本的な活動などができるよう、約半年間にわたる教育を受けたのち配置される予定です。残りの一二人は一〇月入校となるため、各署所へ配置し、現場対応ができるよう教育します。

② 消防団との連携について伺いたい。

答

警防救急課長

中継放水訓練や資機材取扱いなど実践的な訓練を行っています。

③ 女性消防職員の配置はどうなっているのか伺いたい。

答

総務課長

女性消防職員は現在、消防吏員八人と事務吏員二人の一〇人がおります。

四人は毎日勤務をしております。六人は隔日勤務をしております。配置場所は沼津北消防署、沼津南消防署、田方中消防署、田方北消防署、田方南消防署に配置されています。